

苫小牧市例規類集製作等業務ヒアリング実施要領

1 業務名

苫小牧市例規類集製作等業務

2 審査、評価及び選定

(1) 選定委員会の設置

企画提案書等の審査、評価及び選定は、苫小牧市例規類集製作等業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して行う。

(2) ヒアリングの実施

ア ヒアリングは、令和6年9月19日（木）に、苫小牧市役所にて行うものとするが、開始時間及び実施場所は別途通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、以下のとおり実施する。

- ・ 準備 15分
 - ・ プレゼンテーション 20分程度
 - ・ デモンストレーション 30分程度
 - ・ 質疑応答 30分
- } (トータル50分)

(提案説明50分以内、質疑応答30分程度を予定)

ウ ヒアリングは、一般非公開とする。

エ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。

オ ヒアリングにおいては、当市が用意したプロジェクター及びスクリーンを使用することができるが、その場合はあらかじめ担当部署に連絡すること。また、パソコン等その他機材については提案者が用意すること。

カ ヒアリングの説明者は補助者を含めて3名までとする。

キ 欠席をした場合は、審査、評価及び選定から除外する。

(ただし、やむを得ない場合はすみやかに当市に連絡の上、協議を行う。)

ク 選定委員会の委員が評価採点を行い、最低基準点（6割）を超えた者のうち、最も点数が高い提案者を受託候補者とする。

3 ヒアリングの流れ

プレゼンテーションとデモンストレーションを以下の流れで行うこと。

	項目	特に説明してほしい内容
プレゼン	事業者概要	他自治体の導入実績 等
	企画提案書・機能要求一覧表	提出したものについて、説明が難しい点の補足やアピールしたい点
	独自提案	業務効率化に繋がる提案（デモで実際に操作して説明してもよい。）
デモ	検索機能	操作性、他例規及び引用法令等とのリンク性、アピールしたい点
	例規起案・審査	操作性、日本語表記や条文構造からの審査機能、アピールしたい点

4 結果通知

苫小牧市例規類集製作等業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり